

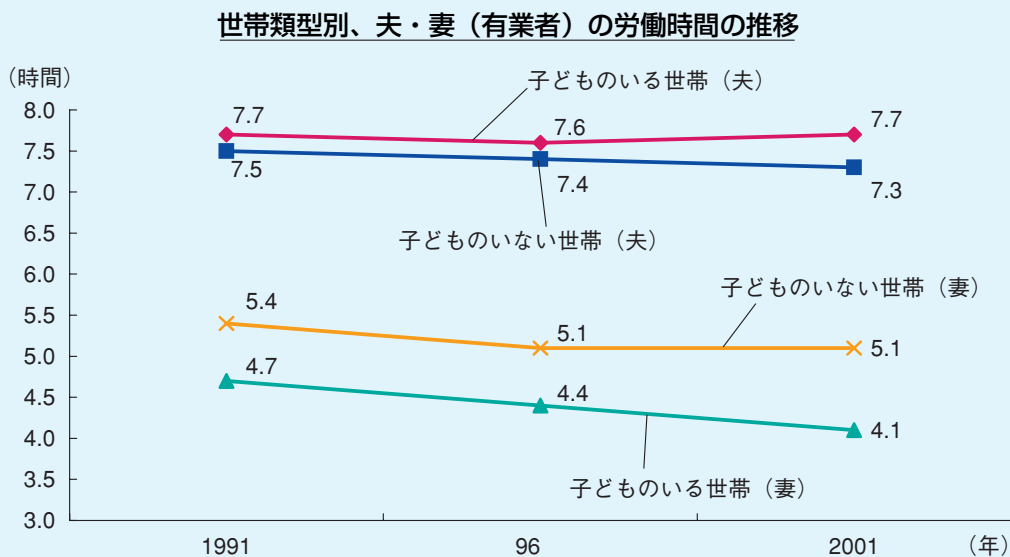
前節まで、子育て費用について様々な側面から分析した。しかし、子育ては費用とともに多くの時間を要し、そのことが子どもを持つことをためらわせるもう一つの大きな要因となっていると考えられる。本節では、子育てをめぐる時間をとり上げ、労働、家事、自由時間との関係も含めて、共働き世帯を中心に人々の意識や時間の使い方などの最近の動向を見ていく。

### (労働時間や家事時間は総じて減少)

まず、子育て世代の労働時間（一日当たり）の推移を見ると、子どものいるいないにかかわらず夫・妻とも減少傾向にある（第3-4-1図）。こうした労働時間の減少傾向は、法定労働時間の短縮などの制度的な要因によるところが大きいと考えられる。夫の労働時間を年齢層別に見ると、子どもの有無にかかわらず、20代後半では増加しているものの、30代は横ばい、40代は減少している（第3-4-2図）。また、妻の労働時間は、子どものいない20代後半を除き減少傾向にあり、特に子どものいる妻においては著しく減少している（第3-4-3図）。

次に、家事時間（育児時間を含まない）の推移を見ると、夫においては短時間のまま横ばいで推移し、妻はわずかながら減少している（第3-4-4図）。これは、家庭電化製品の普及、コンビニエンス・ストアの普及、通信販売やオンラインショッピングの発達など、家事の省

第3-4-1図 減少する子育て世代の労働時間



- (備考)
1. 総務省「社会生活基本調査」により作成。
  2. 時間は一人1日当たりの平均行動時間で、ここでは、行動をしなかった人を含む25～49歳の有業の夫・妻の週全体の総平均時間を利用。各年齢層ごとの週全体の総平均時間を、年齢層ごとの人口で加重平均して算出した。
  3. 有業者とは、ふだんの状態として、収入を目的とした仕事を続けている人。なお、家族従業者は、無給であってもふだん継続して仕事をしていれば有業者となる。
  4. 社会生活基本調査の時間表示は少数点以下を「分」で表示しているが、本節では便宜上「分」を「時間」に換算して表示した。なお、各値は小数点以下第二位を四捨五入している。
  5. 「子どものいる世帯」とは夫婦と子どもからなる世帯を指し、「子どものいない世帯」とは夫婦のみの世帯を指す。

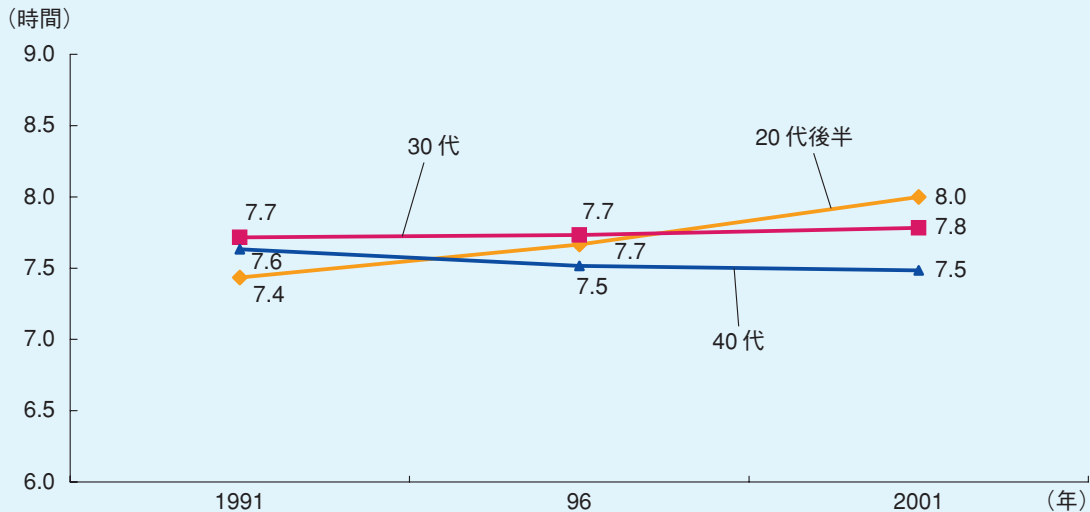
力・省時間化の進展が寄与していると考えられる（第1章第2節コラム参照）。

なお、子どものいる世帯といない世帯の家事時間を比べると、夫ではほとんど差が見られないものの、妻においては子どものいる世帯がいない世帯を1時間以上上回っている。子どもの

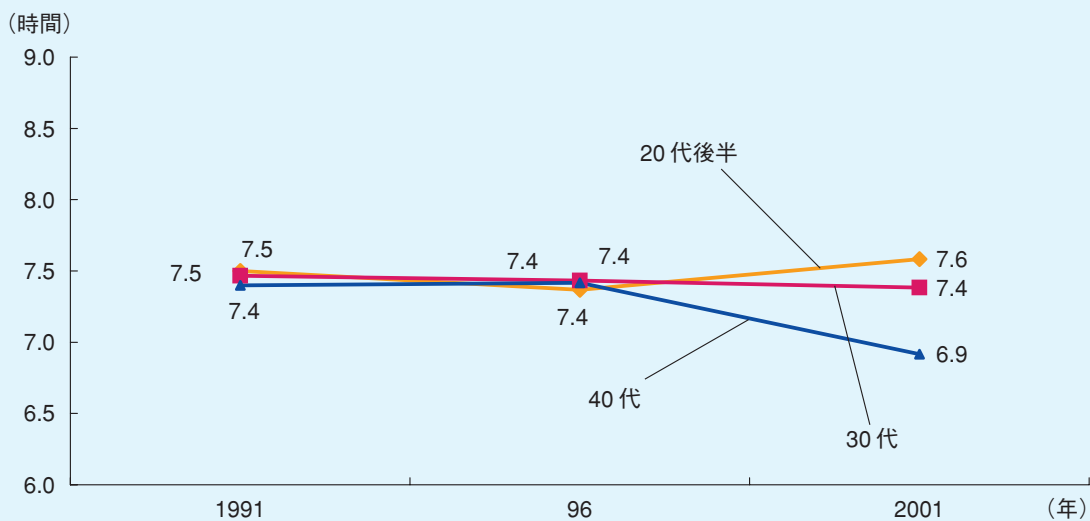
### 第3-4-2図 夫の労働時間は年齢層によって異なる

年齢層別、夫（有業者）の労働時間の推移

(1) 子どものいる世帯



(2) 子どものいない世帯



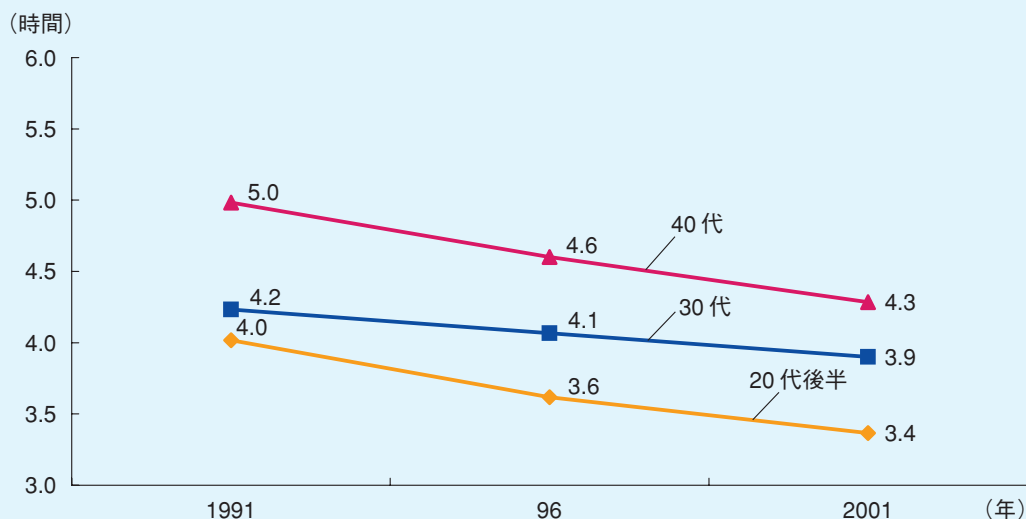
- (備考)
1. 総務省「社会生活基本調査」により作成。
  2. 時間は一人1日当たりの平均行動時間で、ここでは、行動をしなかった人を含む週全体の総平均時間を利用。
  3. 社会生活基本調査のデータ上、20代は25～29歳のデータを利用。
  4. 有業者とは、ふだんの状態として、収入を目的とした仕事を続けている人。なお、家族従業者は、無給であってもふだん継続して仕事をしていれば有業者となる。
  5. 社会生活基本調査の時間表示は少数点以下を「分」で表示しているが、本節では便宜上「分」を「時間」に換算して表示した。なお、各値は小数点以下第二位を四捨五入している。
  6. 「子どものいる世帯」とは夫婦と子どもからなる世帯を指し、「子どものいない世帯」とは夫婦のみの世帯を指す。

いる世帯ではさらに育児時間が必要となることを考慮すると、それ以外の時間、すなわち、労働時間や自由時間は一層確保しにくい。

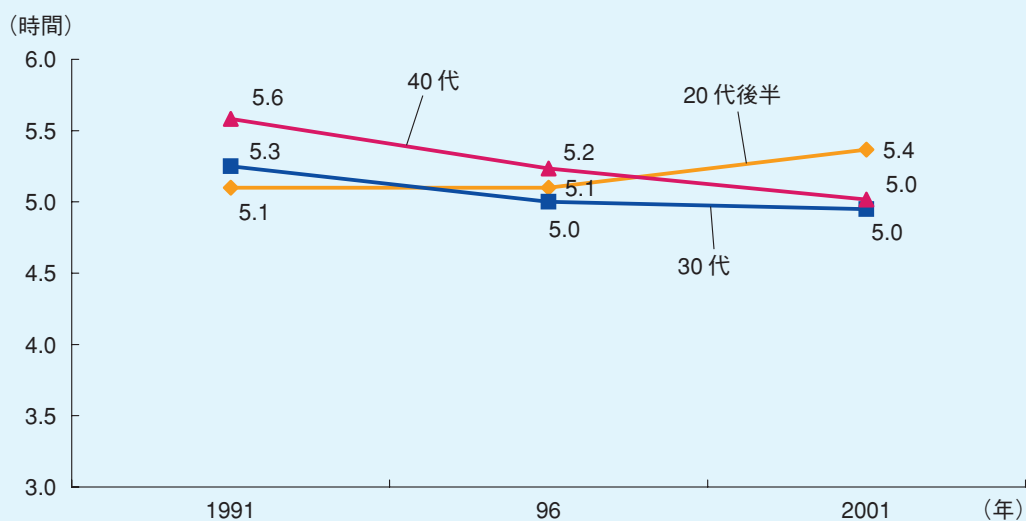
### 第3-4-3図 子どものいる妻の労働時間は減少傾向にある

年齢層別、妻（有業者）の労働時間の推移

(1) 子どものいる世帯

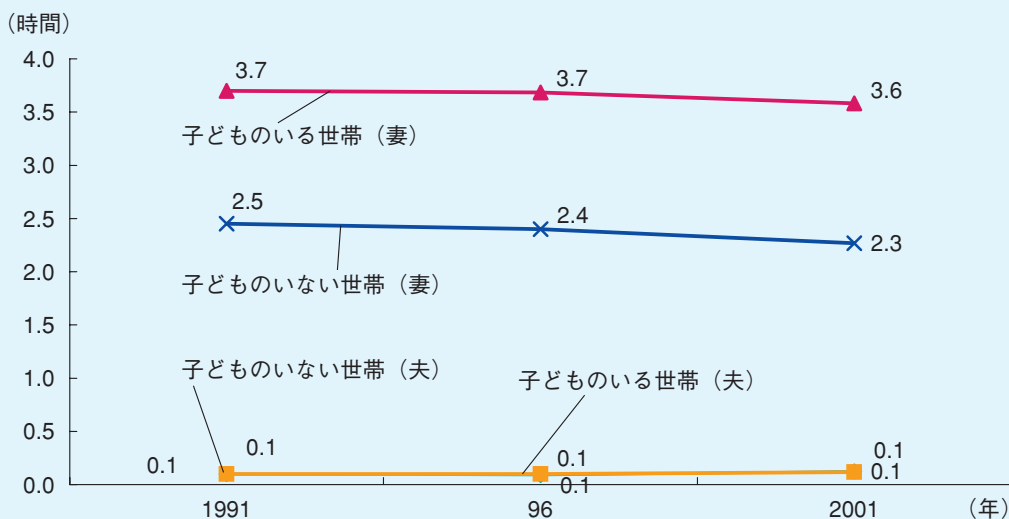


(2) 子どものいない世帯



- (備考)
1. 総務省「社会生活基本調査」により作成。
  2. 時間は一人1日当たりの平均行動時間で、ここでは、行動をしなかった人を含む週全体の総平均時間を利用。
  3. 社会生活基本調査のデータ上、20代は25～29歳のデータを利用。
  4. 有業者とは、ふだんの状態として、収入を目的とした仕事を続けている人。なお、家族従業者は、無給であってもふだん継続して仕事をしていれば有業者となる。
  5. 社会生活基本調査の時間表示は少数点以下を「分」で表示しているが、本節では便宜上「分」を「時間」に換算して表示した。なお、各値は小数点以下第二位を四捨五入している。
  6. 「子どものいる世帯」とは夫婦と子どもからなる世帯を指し、「子どものいない世帯」とは夫婦のみの世帯を指す。

世帯類型別、夫・妻（有業者）の家事時間の推移



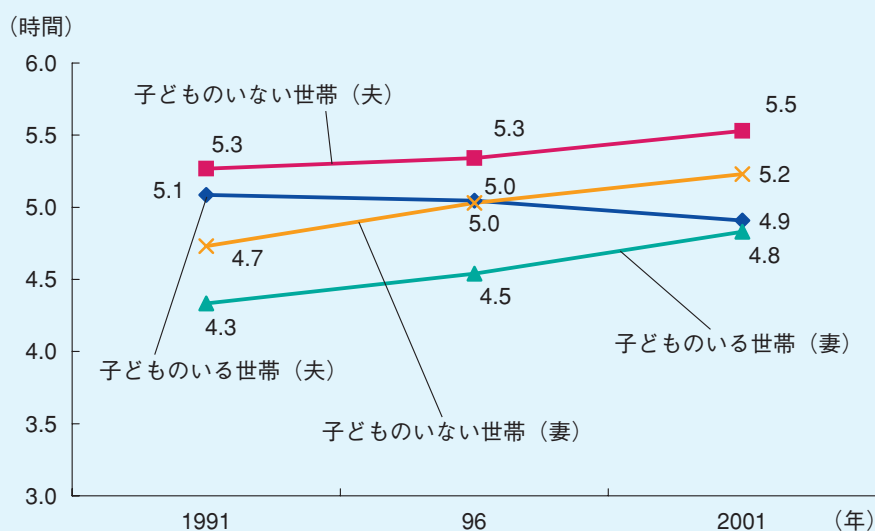
- (備考)
1. 総務省「社会生活基本調査」により作成。
  2. 時間は一人1日当たりの平均行動時間で、ここでは、行動をしなかった人を含む25～49歳の有業の夫・妻の週全体の総平均時間を利用。各年齢層ごとの週全体の総平均時間を、年齢層ごとの人口で加重平均して算出した。
  3. 有業者とは、ふだんの状態として、収入を目的とした仕事を続けている人。なお、家族従業者は、無給であってもふだん継続して仕事をしていれば有業者となる。
  4. 社会生活基本調査の時間表示は少数点以下を「分」で表示しているが、本節では便宜上「分」を「時間」に換算して表示した。なお、各値は小数点以下第二位を四捨五入している。
  5. 「子どものいる世帯」とは夫婦と子どもからなる世帯を指し、「子どものいない世帯」とは夫婦のみの世帯を指す。

### (自由時間は総じて増加しており子育てを行う障壁は低くなってきている)

一日の生活時間を、睡眠・食事など生理的に必要な活動時間、仕事・家事・育児など社会生活や家族生活を営む上で必要な活動時間、これら以外の各人が自由に使える活動時間（＝自由時間）に大別すると、生理的に必要な時間はほぼ一定と考えられることから、仕事・家事・育児に要する時間が増えれば自由時間が減る関係にある。

先に見たように労働時間や家事時間が総じて減少していることから、自由時間はここ数年増加している（第3-4-5図）。このため、子育てをするための時間的制約は総じて緩和されてきていると言える。

世帯類型別、夫・妻（有業者）の自由時間の推移



- (備考)
1. 総務省「社会生活基本調査」により作成。
  2. 時間は一人1日当たりの平均行動時間で、ここでは、行動をしなかった人を含む25～49歳の有業の夫・妻の週全体の総平均時間を利用。各年齢層ごとの週全体の総平均時間を、年齢層ごとの人口で加重平均して算出した。
  3. 有業者とは、ふだんの状態として、収入を目的とした仕事を続けている人。なお、家族従業者は、無給であってもふだん継続して仕事をしていれば有業者となる。
  4. 社会生活基本調査の時間表示は少数点以下を「分」で表示しているが、本節では便宜上「分」を「時間」に換算して表示した。なお、各値は小数点以下第二位を四捨五入している。
  5. 「子どものいる世帯」とは夫婦と子どもからなる世帯を指し、「子どものいない世帯」とは夫婦のみの世帯を指す。

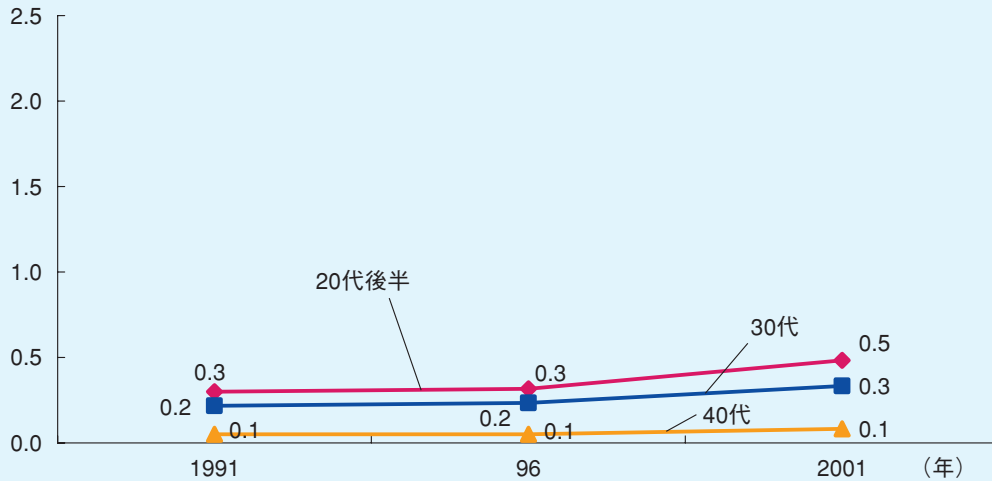
### (増えつつある男性の子育て参加)

それでは、子どものいる世帯の育児時間の推移を見てみよう。夫は、20代後半、30代とも直近の5年間に増えている（第3-4-6図）。妻については30代の育児時間が伸びている。夫の平均育児時間が増加している要因は何だろうか。まず一日に少しでも子育てを行った人の比率を示す「行動者率」について見ると、特に20代後半、30代において直近5年間に急激に上昇している（第3-4-7図）。他方、子育てを実際にした人の平均育児時間を見ると、全体としては1.4～1.6時間程度でほぼ横ばいとなっている（第3-4-8図）。このように、夫の育児時間の増加は、一人当たりの実際の育児時間が大きく増えたというより、子育てに関わる人の割合が90年代後半以降大きく増えたことによるものであり、若い父親が子育てに参加する機運が広がりつつある結果と考えられる。

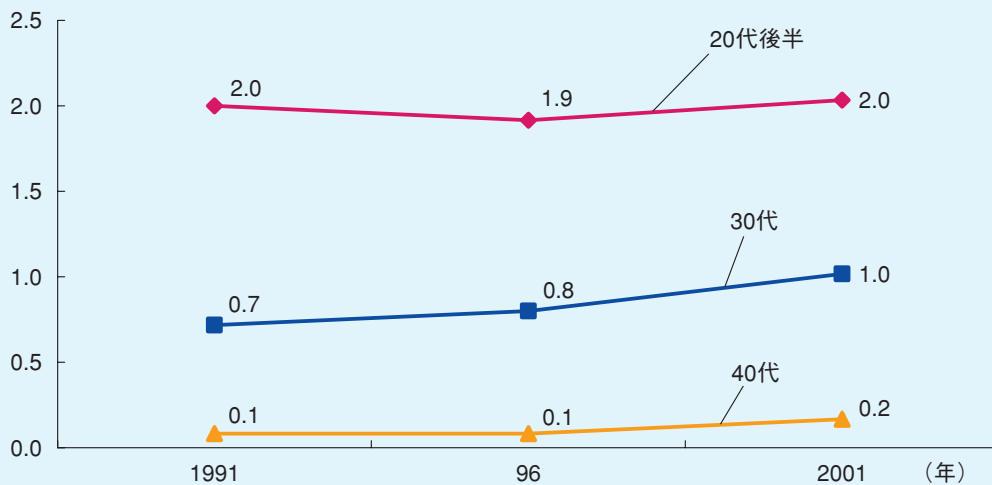
また、「もし今新たに子どもが生まれた場合、あなた自身の生活はどのように変化しますか」と尋ねたところ、有業の妻は「主に仕事を辞めたり休んだりすることなどにより子育て時間を作る」と回答した割合が最も高いのに対して、夫及び専業主婦は「主に余暇の時間を減らすことにより子育ての時間を作る」と回答した割合が最も高くなっている（第3-4-9図）。こうした意識が、子どものいる夫の自由時間の減少と、労働時間・育児時間の増加に結びついていると考えられる（前掲第3-4-2図）（前掲第3-4-5図）（前掲第3-4-6図）。なお、夫の約3割が子育ては妻の仕事とみなし、自分の生活はできる限り変えないとも回答している（前掲第3-4-9図）。

子どものいる世帯の育児時間の推移

(1) 有業の夫  
(時間)



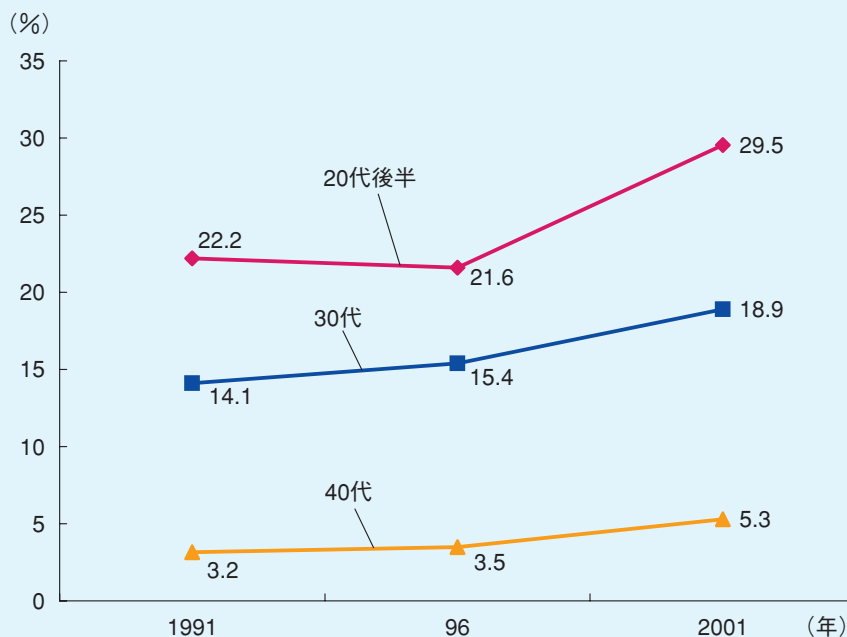
(2) 有業の妻  
(時間)



- (備考)
1. 総務省「社会生活基本調査」により作成。
  2. 時間は一人1日当たりの平均行動時間で、ここでは、行動をしなかった人を含む週全体の総平均時間を利用。
  3. 社会生活基本調査のデータ上、20代は25～29歳のデータを利用。
  4. 有業者とは、ふだんの状態として、収入を目的とした仕事を続けている人。なお、家族従業者は、無給であってもふだん継続して仕事をしていれば有業者となる。
  5. 社会生活基本調査の時間表示は少数点以下を「分」で表示しているが、本節では便宜上「分」を「時間」に換算して表示した。なお、各値は小数点以下第二位を四捨五入している。
  6. 「子どものいる世帯」とは夫婦と子どもからなる世帯を指す。

### 第3-4-7図 夫の育児行動者率は増加傾向にある

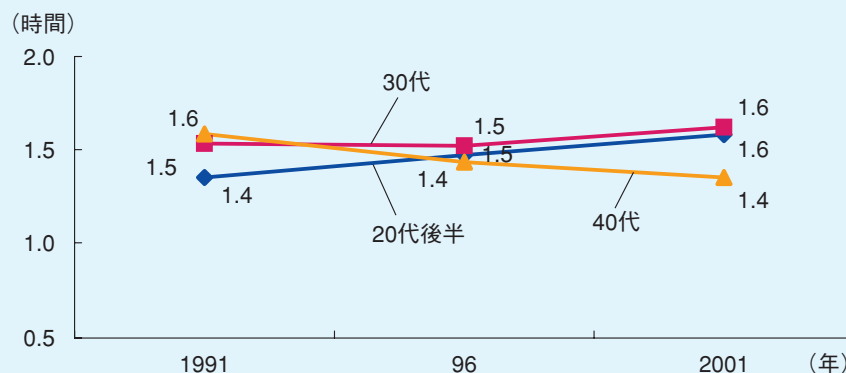
夫（有業者）の育児行動者率の推移



- (備考)
1. 総務省「社会生活基本調査」により作成。
  2. 行動者率は、以下の式により表される。  
・ 行動者数 ÷ 各年齢層別の総人口 × 100
  3. 1991年と1996年に関しては以下の算式により行動者数を推計し、それを基に行動者率を算出した。  
・ 行動者数 = (総平均時間 × 年齢層別人口) ÷ 行動者平均時間  
なお、各値は小数点以下第二位を四捨五入している。
  4. 社会生活基本調査のデータ上、20代は25～29歳のデータを利用。
  5. 有業者とは、ふだんの状態として、収入を目的とした仕事を続けている人。なお、家族従業者は、無給であってもふだん継続して仕事をしていれば有業者となる。

### 第3-4-8図 育児行動者の育児時間はほぼ横ばいで推移している

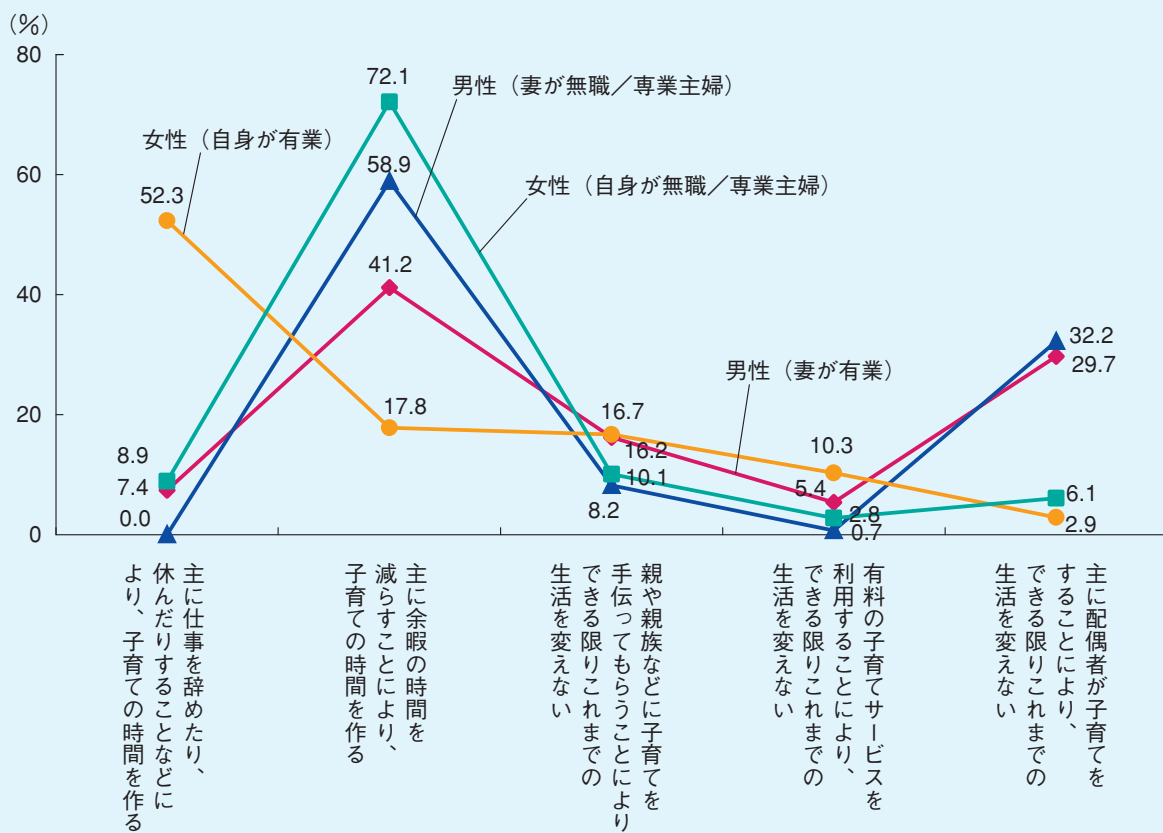
夫（有業者）の育児行動者平均時間の推移



- (備考)
1. 総務省「社会生活基本調査」により作成。
  2. 時間は一人1日当たりの平均行動時間数で、ここでは、育児をした人の週全体の行動者平均時間を利用。
  3. 社会生活基本調査のデータ上、20代は25～29歳のデータを利用。
  4. 有業者とは、ふだんの状態として、収入を目的とした仕事を続けている人。なお、家族従業者は、無給であってもふだん継続して仕事をしていれば有業者となる。
  5. 社会生活基本調査の時間表示は少数点以下を「分」で表示しているが、本節では便宜上「分」を「時間」に換算して表示した。なお、各値は小数点以下第二位を四捨五入している。



「子どもが生まれた場合の生活の変化」に関する質問への回答者割合



- (備考)
1. 内閣府「国民生活選好度調査」(2005年)により作成。
  2. 「もし、今新たに子どもが生まれた場合、あなた自身の生活はどのように変化しますか。あなたの考えに一番近いものをお選びください」との質問への回答者割合。
  3. 回答者は、全国の有配偶の20~49歳の男女647人。
  4. 他に「その他」と「今後子どもを新たに持つつもりはない」と回答した人がいるが記載を省略し、割合の計算からも除外している。

### (正社員同士の夫婦においては所得は多いが自由時間が少ない)

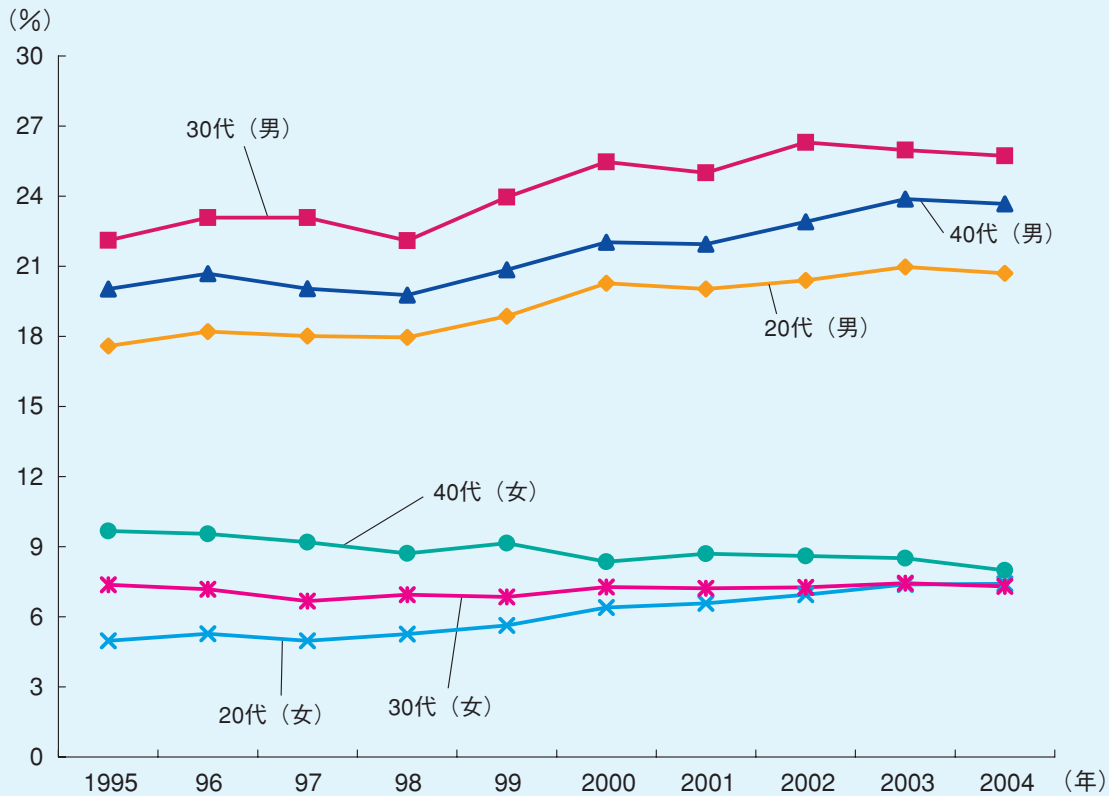
しかし就業形態によっては、育児時間が思うように取れない場合も多い。フルタイム労働者のうち週60時間以上働く人の年齢別割合を見ると、30代男性において最も多くなっており、ここ10年間で見ても増加している(第3-4-10図)。この年齢層はまさしく子育てに直面している世代であり、また女性においても20代において週60時間以上働く人が増加していることから、こうした年代においては逆に子育てしにくい状況に置かれていると考えられる。

また、夫婦がともに週49時間以上働く世帯は、フルタイム同士の夫婦全体の14%程度を占めている<sup>1</sup>。このような正社員同士の夫婦は、労働以外に時間を使うことが非常に難しく、子育てに向けて十分な所得があっても時間が確保できない、言わば「時間貧乏」の状態となっている。

1 総務省「労働力調査(詳細結果)」による。夫・妻ともフルタイム(週間就業時間が35時間以上)で働く世帯のうち、夫・妻とも週間就業時間が49時間以上の非農林業雇用者世帯数の割合。妻の年齢は25~54歳に限定している。



フルタイム労働者に占める週60時間以上働く人の割合

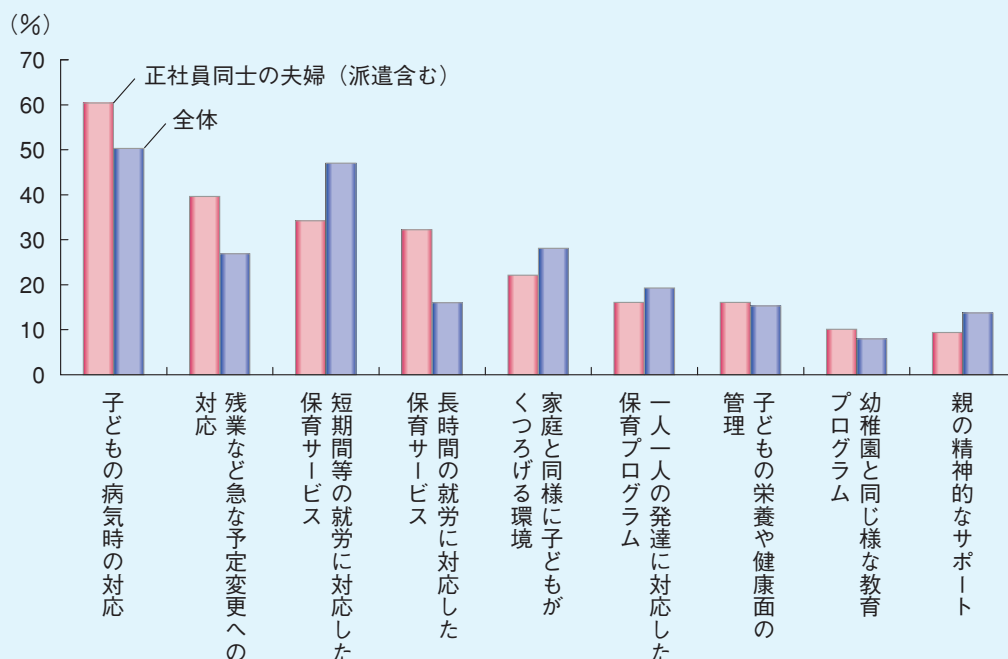


(備考) 1. 総務省「労働力調査」により作成。  
 2. 「フルタイム労働者」とは、週間就業時間が35時間以上の就業者である。

世帯の就業形態別に保育サービスに期待することを妻に聞いたところ、特に正社員同士<sup>2</sup>の夫婦において、仕事の時間などに対応した柔軟な保育サービスを望む割合が多い(第3-4-11図)。このような「時間貧乏」の状態にある正社員同士の夫婦は、ある程度費用を負担してでも育児時間や身の回りの用事の時間を節約できるサービスに対して強いニーズがある。このため一定以上のサービス水準を前提とした上で、子育て支援サービスにおける民間事業者間の競争を促進することにより、個別の様々なニーズに柔軟に対応できる多様なサービスを安価に提供していくことが、こうした時間の乏しい子育て世帯にとって重要である。

2 派遣社員も含む。

正社員同士の夫婦（妻）に「保育サービスに期待すること」を聞いた問に対する回答者割合



- (備考) 1. 株式会社UFJ総合研究所「子育て支援策等に関する調査研究報告書」(2003年)により作成。  
 2. 世帯の就業形態別に、「保育サービスに期待すること」(複数回答)を聞いた問に対して回答した割合。回答者は、1,749人。  
 3. 正社員同士の夫婦以外の就業形態は、「正社員×パート」、「正社員残業あり×主婦」、「その他正社員×主婦」、「自営業・家族採業」、「その他」。

### (レジャーなど時間を消費する余暇活動が増加)

今後の生活においてどのような面に力を入れたいと思うかを尋ねたところ、「レジャー・余暇」を挙げた人の割合が最も多い(第3-4-12図)。こうした「レジャー・余暇」は、他の活動と比べて時間を多く消費するという特徴を持ち、先に見てきた自由時間の増加はこうした活動に充てられているものと考えられる。

また、こうしたスポーツ・趣味娯楽などに費やしている時間を子どものいる世帯といない世帯と比べてみると、子どものいない世帯の方が長くなっている(付図3-4-1)。子育てには時間を要することから、子育てがレジャーなどの時間消費型活動と選択的な関係にあることがうかがわれる。

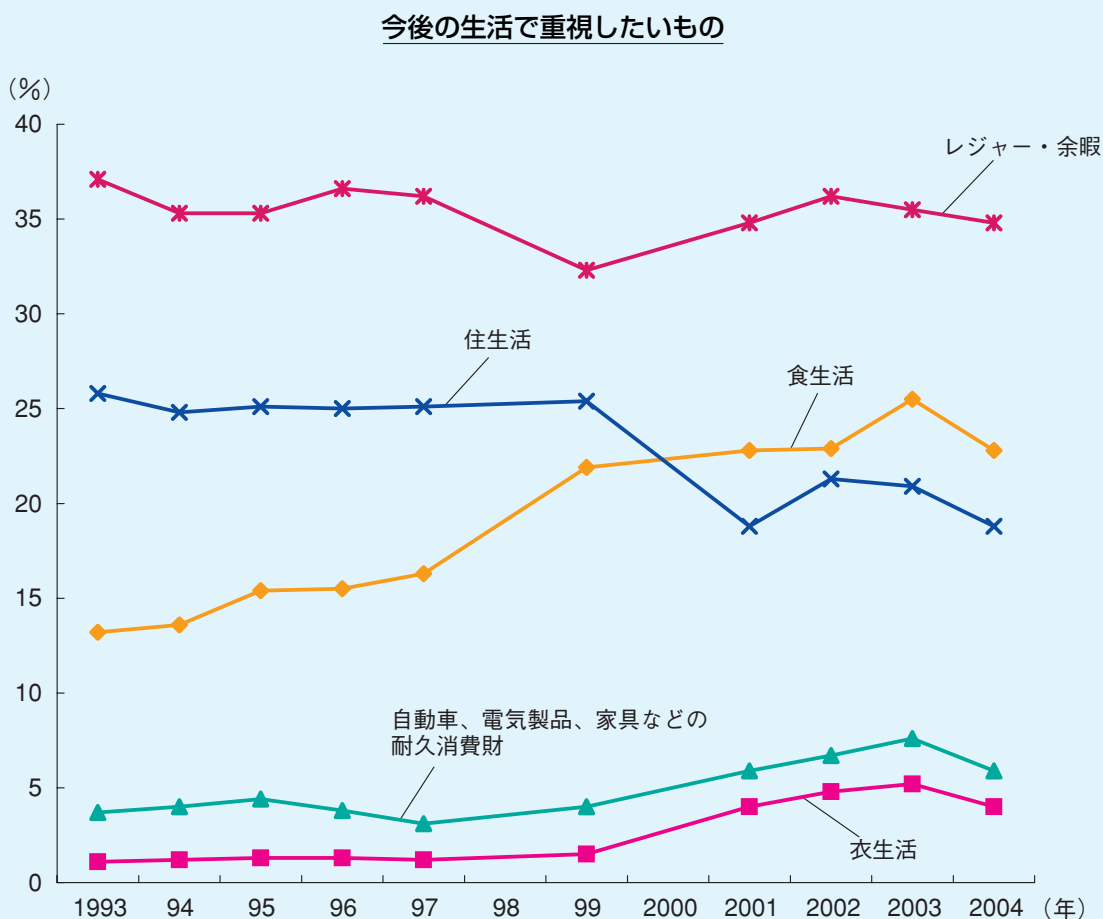
こうした関係を更に詳しく見ていくために、時間消費型活動への金銭的支出を見てみよう。総務省「家計調査」における教養娯楽関係費<sup>3</sup>を、時間消費型活動関連費用とみなし、ここ10年間の推移を見ると、教養娯楽関係費はわずかながら増加傾向にある(第3-4-13図)。特にパソコンなどが含まれる教養娯楽用耐久財に対する支出が大幅に増加するとともに、スポーツ観戦や映画・コンサートにかかる費用も増加している(付図3-4-2)。

3 教養娯楽関係費とは、「家計調査」の大費目の教養娯楽から書斎・学習用机・いす、文房具、自動車教習料を除いた全項目、及び室内装飾品、鉄道運賃、バス代、航空運賃、旅行用かばん、つきあい費を指す。

この教養娯楽関係費を、世帯主年齢別に子どものいる世帯といない世帯で比較すると、特に子どもの年齢が0～5歳の世帯においては、子どものいない世帯を年間5万円程度下回っている（第3-4-14図）。このように、教養娯楽関係費は子育ての忙しい時期には支出が少なく、時間消費型活動と子育ては両立しにくいことがうかがわれる。

こうしたことは、子どものいる世帯といない世帯における自由時間を比べるとより明確となる（第3-4-15図）。妻の自由時間を子どもの年齢別に比較すると、6歳未満の子どもがいる場合には4.2時間と、同年代の子どものいない妻と比べて1.2時間以上も少ない。また、子どもの年齢が上がるにつれて睡眠時間が短くなる一方で自由時間が増加しているものの、同年代の子どものいない妻よりは依然として短い。また、夫について見た場合でも、6歳未満の子どもがいる場合には育児に時間が割かれることもあり、自由時間は同年代の子どものいない夫に比べて1時間弱減少しているとともに、子どもが大きくなっても自由時間が少ないままとなっている（第3-4-16図）。

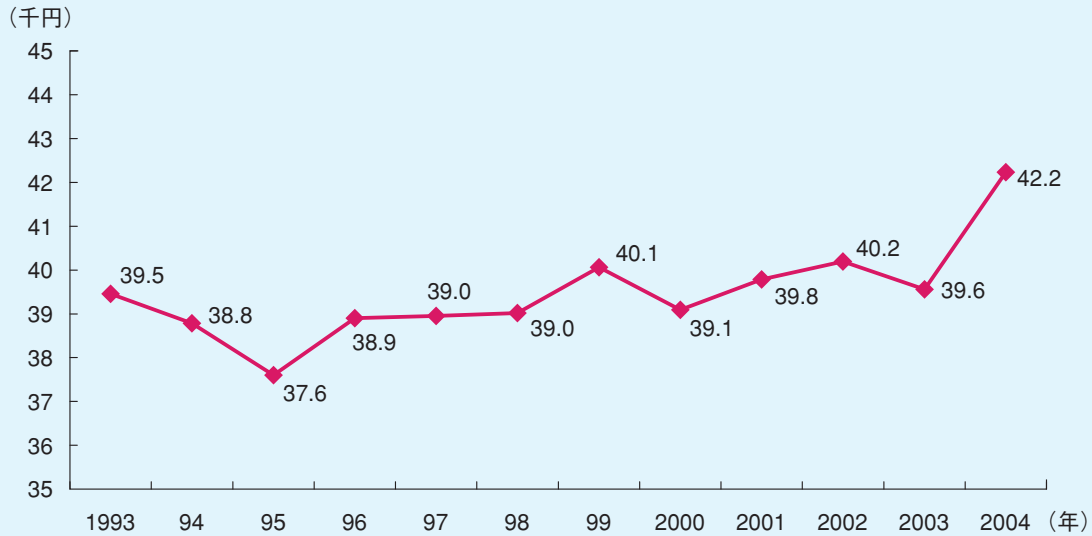
第3-4-12図 今後の生活で重視したいものの筆頭はレジャー・余暇



(備考) 1. 内閣府「国民生活に関する世論調査」により作成。  
 2. 「今後の生活において、特にどのような面に力を入れたいと思うか」を聞いた問に対する回答者（複数回答）の割合。  
 3. 1998年、2000年は調査を実施していない。

第3-4-13図 教養娯楽関係費は伸びている

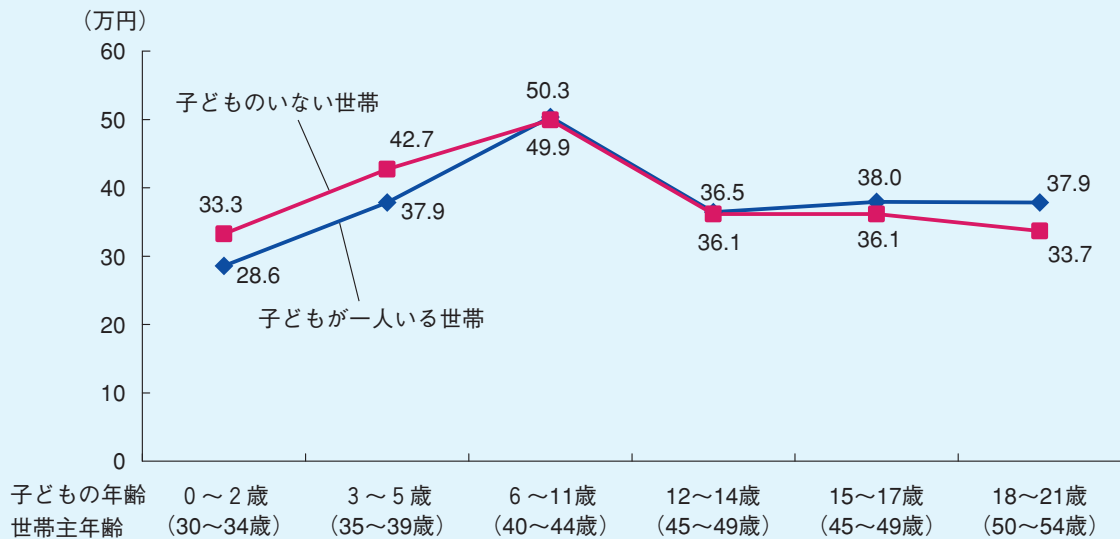
教養娯楽関係費の推移（勤労者世帯）



(備考) 1. 総務省「家計調査」により作成。  
2. 総務省「消費者物価指数」の教養娯楽関係費の物価指数（2000年基準）により実質化した。

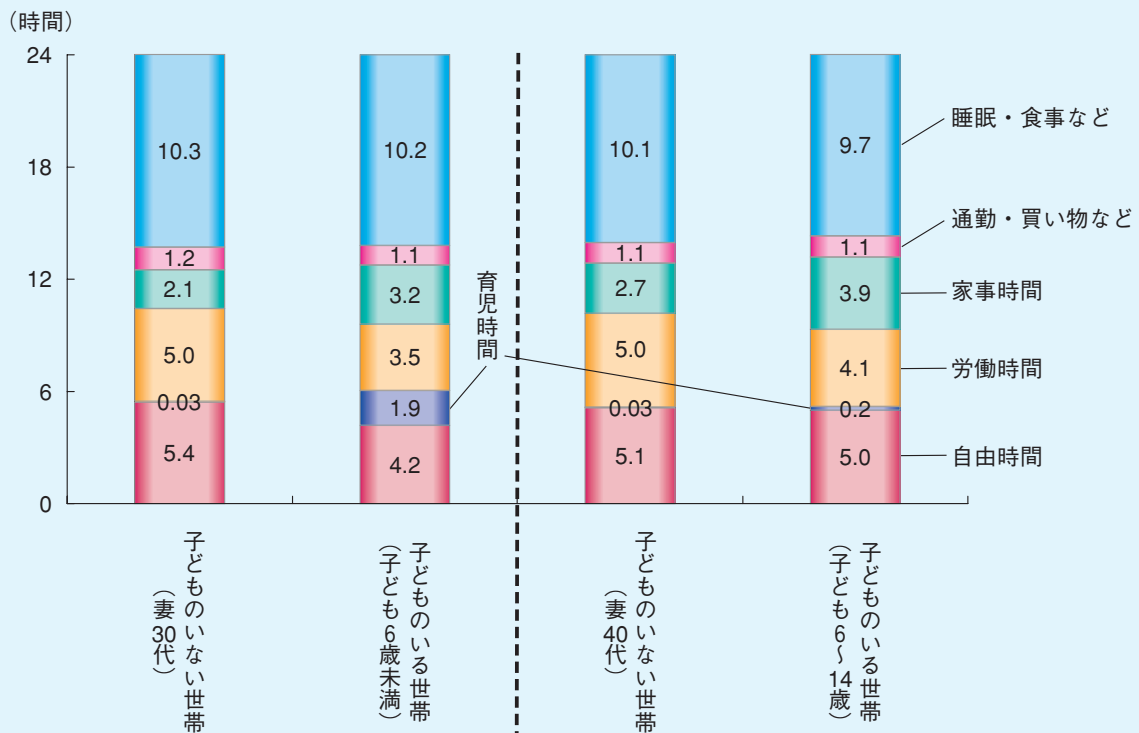
第3-4-14図 子どもが6歳になるまで教養娯楽関係費は子どものいる世帯の方が少ない

子どもが一人いる世帯と子どものいない世帯の年間の教養娯楽関係費の比較



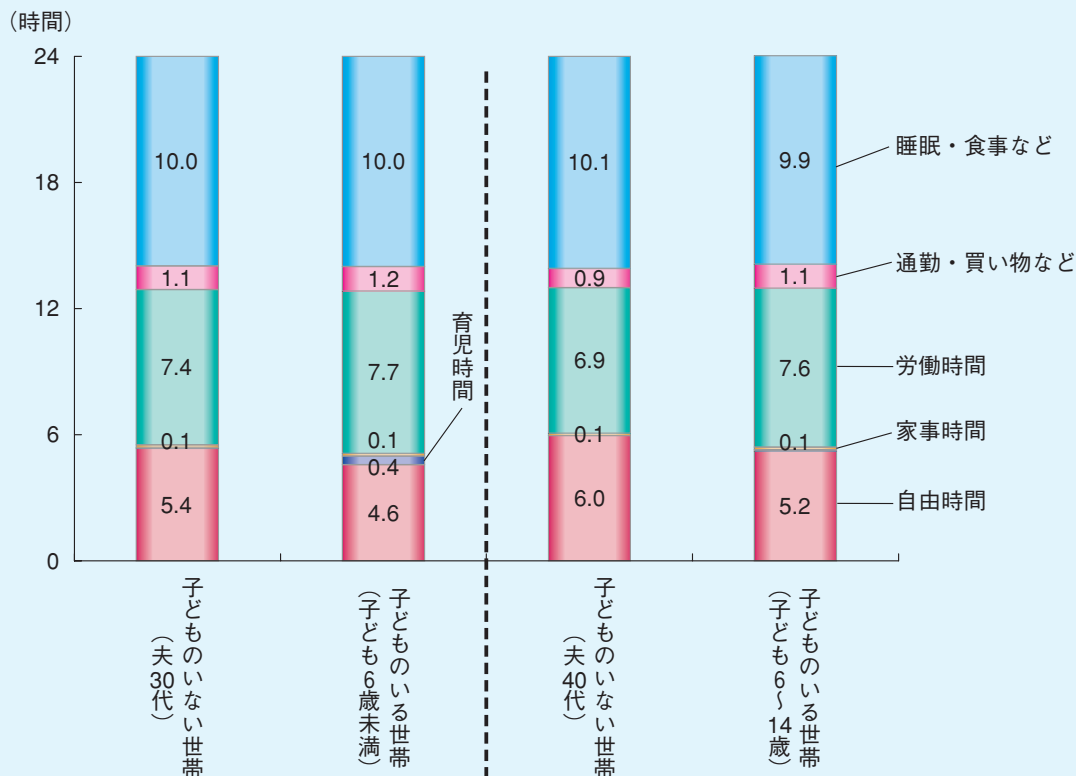
(備考) 1. 総務省「家計調査」により特別集計。  
2. 「子どもが一人いる世帯」とは、夫婦と子どもが一人いる世帯で、仕送り金の支出がなく、世帯主が夫の世帯をいう。  
3. 「子どものいない世帯」とは、夫婦のみで仕送り金の支出がなく、世帯主が夫の世帯をいう。  
4. 子どもがいる世帯の各子どもの年齢層の平均世帯主年齢を算出し、それと同じ世帯主年齢層（5歳刻み）の子どものいない世帯を対応させている。  
5. 教養娯楽関係費は年間支出。  
6. 横軸は子どものいる世帯の子どもの年齢と、子どものいない世帯の世帯主年齢を表す。

子どものいない世帯と子どものいる世帯の妻（有業者）の生活時間比較



- (備考)
1. 総務省「社会生活基本調査」(2001年)により作成。
  2. 「睡眠・食事など」には、他に身の回りの用事が含まれる。「通勤・買い物など」には、他に学業、介護・看護が含まれる。
  3. 時間は一人1日当たりの平均行動時間で、ここでは、行動をしなかった人を含む週全体総平均時間を利用。
  4. 社会生活基本調査の時間表示は少数点以下を「分」で表示しているが、本節では便宜上「分」を「時間」に換算して表示した。なお、子どものいない世帯の育児時間を除く各値は小数点以下第二位を四捨五入している。
  5. 子どものいる世帯と子どものいない世帯の妻年齢は、対応する夫の年齢より推計した。
  6. 「子どものいる世帯」とは夫婦と子どもからなる世帯を指し、「子どものいない世帯」とは夫婦のみの世帯を指す。

世帯類型別夫（有業者）の生活時間比較



- (備考)
1. 総務省「社会生活基本調査」(2001年)により作成。
  2. 「睡眠・食事など」には、他に身の回りの用事が含まれる。「通勤・買い物など」には、他に学業、介護・看護が含まれる。
  3. 時間は一人1日当たりの平均行動時間で、ここでは、行動をしなかった人を含む週全体総平均時間を利用。
  4. 社会生活基本調査の時間表示は少数点以下を「分」で表示しているが、本節では便宜上「分」を「時間」に換算して表示した。なお、各値は小数点以下第二位を四捨五入している。
  5. 子どものいる世帯の夫の平均年齢を総務省「家計調査」より特別集計し、それに対応する夫年齢層を持つ子どものいない世帯の夫の生活時間を比較に用いた。
  6. 「子どものいる世帯」とは夫婦と子どもからなる世帯を指し、「子どものいない世帯」とは夫婦のみの世帯を指す。

### (楽しく充実感のある子育てに向けて)

子育てを行うということは、費用とともに時間も要するという点で時間消費型活動と似た面がある。限られた時間の中で子育てと他の時間消費型活動は相互に競合する関係にあり、子育てを選択することは他の多くの時間消費型活動が縮小することになる。同じことは就労に関しても言え、出産・育児の時間を確保するために退職するといった選択につながりやすい。

時間をどう使うかは基本的に個人が決めるべき問題である。しかし、子どもは活力ある次の時代の担い手であることを踏まえると、子育てが様々な時間消費型活動や就労と比較しても選択する価値があると広く認識されることが重要である。誰もが子育ての楽しさを実感できるとともに、多額の費用や長い時間など様々なコストを負担するだけの意義があるということ、若年世代に対して社会全体が伝えていくことが望まれる。同時に、子育てにより自分の時間が持てなくなると感じている子育て世代の負担を緩和するためにも、社会全体で子育てを積極的に支援していくことが必要である。